特別養護老人ホーム　サービス内容及び利用料金

サービス内容

施設サービス計画	介護支援専門員が施設サービス計画を作成します。
食事の提供	栄養士の作成した献立表により身体の状況及び嗜好を考慮し提供します。 朝食7：30　昼食12:00～13:00　夕食18:00～19:00
入浴	1週間に最低2回、原則として入浴を行います。しかし、ご契約者の心身の状況に応じて入浴を清拭に変えることがあります。
排泄	排泄の自立を促すため、ご契約者の身体能力を最大限活用した援助を行います。
機能訓練	ご契約者の心身の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。
健康管理	医師の判断のもと、看護師が疾病の予防・健康管理を行います。
理・美容サービス	同一法人敷地内にある理・美容室にて理・美容が定期的に行われるよう援助します。
医療費等の立替	医療費（通院費・薬代）及び日常生活に必要な物品の購入費用は、施設で立替え、月末に利用料と共に請求させていただきます。 ただし、入院一時金や入院費等の高額なものは立替えできませんので、ご了承ください。
レクリエーション・行事	当施設では、季節毎の行事を行います。
その他自立への支援	寝たきり防止のため、離床を支援します。生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを援助します。 清潔で快適な生活を送っていただくため、適切な整容を援助します。

入所中の医療及び協力医療機関

入所中の医療	入居中に医療を必要とする場合は、ご契約者の希望により、下記協力医療機関に診療や入院治療を受けることが出来ます。（下記医療機関での診療･入院治療を義務付けるものでもありません）			
協力医療機関	公的医療機関	岩見沢市立総合病院・北海道中央労災病院	歯科医院	舘山歯科医院

利用料金（介護保険負担割合が1割の場合）

（1）基本料金

要介護度	1日あたり			1カ月あたり
	①基本サービス費	②食費	③居住費	④自己負担額
要介護1	670円	1,445円	2,006円	128,280円
要介護2	740円	1,445円	2,006円	130,590円
要介護3	815円	1,445円	2,006円	133,050円
要介護4	886円	1,445円	2,006円	135,390円
要介護5	955円	1,445円	2,006円	137,640円

（2）加算料金

加算区分	自己負担金額		内容
初期加算	1日	30円	入所日から30日間と30日以上の入院後、再入所の30日間の場合に加算。
看護体制加算Ⅰ	1日	4円	常勤の看護師を1名以上配置している場合。
看護体制加算Ⅱ	1日	8円	入所者の数が25又はその端数を増すごとに1以上配置している場合。
外泊時加算	1日	246円	病院又は診療所に入院した場合。居宅に外泊した場合。発生日の翌日から1ヶ月に6日を限度として加算。（月をまたぐ場合のみ最長12日間の加算）
夜勤職員配置加算Ⅱ	1日	18円	夜勤を行う介護職員や看護職員の数が、最低基準を１以上上回っている場合
日常生活継続支援加算Ⅱ	1日	46円	介護福祉士を入所者の数が6又はその端数を増すごとに1以上配置していること。入所者の総数のうち、たん吸引等が必要な入所者の数が15%以上の場合。
精神科医療養指導加算	1日	5円	精神科医師による定期的な療養指導が行われている体制加算です。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月	合算額に8.3%	介護職員処遇改善の取り組みとしての加算となります。
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1月	合算額に2.7%	介護職員処遇改善の取り組みとしての加算となります。
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月	合算額に1.6%	介護職員処遇改善の取り組みとしての加算となります。